

仲間同士の会議やサークル活動に 地区会館をご利用ください

区内には、会議室や和室、ホールなどを備えた地区会館があり、各地域の運営委員会が自主的に運営しています。会議やサークル活動などにご利用ください。

なお、料金や休館日などはそれぞれの施設で異なります。申込方法など詳しくは各地区会館へお問い合わせください。

【区内の地区会館】

◎苗穂会館	北1東10	☎261-3669
◎東地区会館	南2東6市民ギャラリー内	☎241-1696
◎豊水会館	南8西2	☎521-0204
◎曙会館	南11西10	☎511-0116
◎山鼻会館	南23西10	☎511-6371
◎幌西会館	南11西14	☎561-3256
◎西会館	南6西13	☎561-7124
◎南円山会館	南9西21	☎561-2472
◎円山会館	北1西23	☎613-9332
◎桑園ふれあいセンター	北7西15	☎621-3405
◎宮の森明和地区会館	宮の森2-11	☎644-8760

「中央区 ふれあい便」のご案内

中央区では、職員が区民の皆さんの要望に応じて地域にお伺いし、区の所管業務などについて説明し対話する「中央区 ふれあい便」を行っています。どうぞ気軽にご利用ください。

▷対象 区内に在住、在勤、在学する方で構成されるおおよそ10人以上が参加する町内会やPTAなどの団体・グループ。

▷開催会場 原則として区内とし、申込団体でご用意ください。

▷開催時間 原則として平日の午前9時から午後5時までの間で、所要時間は1時間30分から2時間です。

これ以外の時間帯での実施を希望される場合は、担当課までご相談ください。(ただし、講師の都合によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。)

※申込方法やテーマなどの詳細については、区役所、まちづくりセンターで配布している申込書または中央区ホームページ (<http://www.city.sapporo.jp/chuo/>) をご覧ください。

〔詳細〕 総務企画課企画調整担当 ☎231-2400 (内線205)

中央区 歴史の散歩道 第99回

食文化発展の源

中央卸売市場

北海道最大を誇る、市民の台所「中央卸売市場」をご紹介します。

中央卸売市場の開設の話は大正十二年「中央卸売市場法」が制定されたことに始まります。市営卸売市場設置の必要性が市議会でも取り上げられ、計画書も作成されましたが、太平洋戦争勃発により、中断を余儀なくされました。終戦直後における市政最大の課題は、極度の不足に陥った生活必需品の確保と円滑な配給の実現、さらに将来に向けた経済発展と市民生活の安定を図ることでした。そこで、昭和二十二年に中央卸売市場設置案が答申され、二十四年に国鉄桑園駅構内用地に生鮮食料品を取り扱う「桑園仮荷捌場」を設置しました。翌年十月には、小規模ながらも北海道条例に基づく「桑園魚菜卸売市場」を開場しますが、二十八年に、札幌駅が乗客専

用駅となることで、貨物の発着場所として桑園駅が使用されることとなり、市場は閉鎖へと追い込まれてしまいました。

当時、札幌は人口がすでに三十五万人を超え、さらに北海道における政治、経済、交通及び文化の中心地として発展していました。そこで、市民生活の安定に資するためにも生鮮食料品の円滑な流通を図る必要がありました。目標年次を四十年に決め、年間取扱量を水産物五万ト、青果物十万トとする「中央卸売市場設置の構想」が二十九年にまとまり、用地買収及び市場施設の建設に着手しました。

三十三年九月、中央卸売市場開設準備事務局が現在地(北十二西二十)に移転し執務を開始し、十月には、鉄道引込線も開通して市場施設はすべて完成しました。施設建設と並行し、卸売人は単数と国の行政指導趣旨にそって業界の入場態勢の確立に努めました。統合は容易ではななく、難航を極め、約一年間を費やすことになりました。そして、三十四年十二月、

全国十七番目の中央卸売市場として開設の認可を受け、青果物部の業務を開始。水産物部は一年遅れて、三十五年四月に開設され、現在の中央卸売市場の形態を整えました。その後、急激な人口増を背景に、取扱量が飛躍的に伸び、また、開設から四十年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、平成十一年に再整備基本計画が策定され、工事が行われています。十五年十二月に

水産棟が完成し、十八年には青果棟ができ、事業全体の完成は十九年を予定しています。これからも、市場は生鮮食料品の流通拠点基地として時代の変化に対応し、市民の生活の安定・向上に引き続き、貢献していくことでしょう。



▲昭和38年の中央卸売市場(札幌市写真ライブラリー所蔵)